

平成26年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価				
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見		
I 農畜水産物の安全性の向上	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	三重県	○植物浄化技術及びカドミウム低吸収性イネの導入・普及推進 ○植物浄化技術及びカドミウム低吸収性イネの効果の把握等	・協議会の開催 2回 ・実証圃場 1ヶ所	185,000	植物浄化技術及びカドミウム低吸収性イネ実証面積の増加分	10a	15a	150%	A	・ 現地栽培実証圃におけるカドミウム吸収抑制コシヒカリ品種のカドミウム吸収抑制効果を確認できた。 ・ 平成27年度からは、コムギ低カドミウム蓄積系統について、県内のカドミウム土壌濃度が高い地域において実証試験を行う。 ・ 現地栽培実証圃におけるカドミウム吸収抑制コシヒカリ品種のカドミウム吸収抑制効果を確認できた。 ・ 平成27年度からは、コムギ低カドミウム蓄積系統について、県内のカドミウム土壌濃度が高い地域において実証試験を行う。	低カドミウム米は我が国におけるカドミウム摂取量低減の主要技術になるものと予想され、各地域における栽培適応性の確認、および地域特産米への技術移転が各都道府県に求められると考えられる。今回三重県で行われたカドミウム低吸収稲の実証試験では、カドミウム集積が問題となる地域においても検出限界以下の集積値となり、CODEX基準を下回ることで確認された。この結果は三重県においても本品種の有効性を証明するものであり、その普及は今後三重産米の安全に大きく寄与すると考えられる。一方、本品種(コシヒカリ環1号)の基礎研究では問題とならなかったMn吸収量の低下が、今回三重県での試験で有意に現れたことは、低Mn地域におけるMn欠乏へ注意を促すものであり、今後本品種の光合成速度やMn-SOD活性などを調べる必要があると考えられる。本技術に関する国レベルでの会合等における報告をお願いする次第である。	
	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	三重県	○GAP指導者の育成・確保	・GAP指導者育成研修会 2回 ・GAP現地研修会 2回 ・GAP研修会 1回 ・民間GAP研修会等への参加 24人 ・国GAP研修 1回(9人)	1,922,000	GAPガイドラインに即したGAPの実践農家数	+3人	+10人	333%	A	GAP指導者の育成やその資質向上は、GAP推進における重要な取組である。今回、茶において実需からGAP認証の要望が強くなっていることや今後の県産農産物の輸出促進を踏まえて、民間が主催するGAP研修会等を活用し、産地へ高度なGAP導入を支援する指導者の確保と資質向上を図った。今後、産地へのGAP導入推進に繋がるものと考えられる。 GAP導入については、津市のキャベツ・はくさいJA部会の役員等中心となる生産者10名のGAP導入に対して、担当の営農指導員、普及指導員が指導を行った。また、安全安心な伊勢茶づくり推進委員会では、現地でのGAP研修会を通じて、7名の茶生産者が実践するに至った。 今後は、県としても、関係組織と連携し、各産地へのGAP手法の普及を進めていきたい。	26年度に実施された民間主催の研修会等への参加による資質向上に取り組みされており、GAP実践農家数も目標10人を上回る17人の増加を達成しており、GAPの推進として高く評価できる。	
		安全・安心な伊勢茶づくり推進委員会	○GAPの策定・実践	・GAP現地研修会(27工場)50回 ・JGAP研修会 2回(30人)	400,000	GAPガイドラインに即したGAPの実践農家数	+7人	+7人	100%	A			
		農薬の安全使用等の総合的な推進	三重県	○農薬の安全使用の推進 ○農薬の適切な管理及び販売の推進	農薬使用者を対象とした研修会等の開催 実施回数： 572回 参加人数： 9,593人 農薬使用状況の調査及び記帳指導 実施対象数： 25件 農薬適正使用の啓発、指導 啓発資料： 2種 啓発資料部数：3,390部 農薬販売者の指導の実施 実施対象数： 152件 農薬管理指導士の育成研修等農薬の適正使用・管理に関する研修会6回 研修対象者数： 407人 新規認定者数： 25人 総認定者数(H27.3.31)：1,312人	438,000	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合の減少率 発生割合	8.0%	6.6%	102%	A	平成25年度から過去に違反が確認された農薬販売者を主な対象者として立入検査を実施し、更なる指導強化を図った。主な指導内容は、帳簿の整備と保存：4件、届出内容の不備等：6件、水質汚濁性農薬の帳簿：1件、農薬以外の資材との区分けが不明確：5件、有効期限切れ農薬の販売：4件となり、結果として不適切な販売及び使用の発生割合は6.6%となり、目標値8.0%より発生割合は低下した。 農薬使用者に対する立入調査に関しては、今後も違反率0%が継続するよう、農薬管理指導士の研修等を通して農薬適正使用の知識の普及・啓発に努める。	農薬販売者にみられる不適切な事例の発生件数や割合は低下しており、本事業による指導や立入調査の効果が認められる。引き続き、農薬使用者、販売者等を対象に意識の向上に努めていただきたい。
		畜産物の安全性の確保	三重県	○関係機関が連携した指導体制の確立 ・全国・ブロック協議会 ・都道府県協議会 ○飼料安全法令等に関する普及・監視及び指導 ・地区講習会の開催及び巡回指導 ○飼料の安全性監視のための調査分析の実施 ・その他の飼料安全性に係る調査	・全国協議会 1回 ・都道府県協議会 1回 ・地区講習会 4回 ・巡回指導飼料業者延べ 41業者 ・畜産農家延べ戸数 124戸 ・飼料添加物残留検査 20件	140,000	立入検査の実施率	25.2%	27.7%	110%	A	事業はほぼ計画のとおり実施することができた。特に不適切な事例は認められず、目標値の達成度についても110%と良好な結果を得ることができた。	各協議会において、情報の収集・共有を図り、畜産農家、飼料販売業者に対する地区講習会の開催や監視指導が行われ、適正な流通飼料の監視が行われている。併せて、飼料添加物中の残留抗生物質の検査を実施し、安全・安心な畜産物の生産につながるものと考えられる。立入検査においては、目標値を上回る立入検査を実施しており、不適切な事例も認められていないことから、本事業の推進は適正であると評価できる。
	水産物の安全性の確保	三重県	○貝毒発生監視調査 ○貝毒監視体制構築のための検査、分析	・監視調査 48回 ・監視体制構築のための検査、分析 180回	862,000	貝毒発生監視調査の実施数	48回	48回	100%	A	貝毒安全対策事業実施計画に基づき調査を実施した。5月、6月に志摩・英虞湾海域で麻痺性貝毒プランクトンが確認され、貝毒検査においても貝毒が検出されたものの、規制値を上回る貝毒は検出されなかった。平成26年度を通じて、規制値を上回る貝毒は検出されず、貝毒発生による出荷停止措置を講じることなく、安全な二枚貝を消費者に供給することができた	貝毒の定期的な監視調査が計画通り実施され、ELISA測定値とマウス試験値データの収集も計画通り実施されており、予算も適切に執行されている。中でも貝毒プランクトンの増加が確認された海域では的確な時期に検査が実施され、水産物の安全確保に大きく貢献したものと評価される。引き続き監視調査等による水産物の安全性の確保に努めてほしい。	

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価			
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	
Ⅲ 伝染性 疾病・病 害虫の発 生予防・ま ん延防止	家畜衛生の推進	三重県	○監視体制の整備 ・BSE検査・清浄化の推進 ○)危機管理体制の整備 ・まん延防止の円滑化 ○家畜衛生対策による生産性向上の推進 ・慢性疾病等生産性を阻害する疾病の低減 ○畜産物の安全性向上 ・生産衛生管理体制の整備 ・動物用医薬品の危機管理 ○家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備 ○農場バイオセキュリティの向上	・年間ELISA検査実施頭数 621頭 ・県域防疫演習開催 1回 ・調査実施農家数 24戸 ・農場HACCP認証支援農家 2戸 ・使用実態調査戸数 124戸 ・衛生検査関連機器 1式 ・消毒機器の設置 2ヶ所 ・消毒機器の設置 24ヶ所 ・消毒の実施 63ヶ所	18,565,000	家畜衛生に係る取り組みの充実度	103	95	92%	A	本事業を推進することにより伝染性疾病の発生件数を減少させることができた。目標値の達成状況についてもほぼ計画通り実施することができた。 また、平成26年春の豚流行性下痢の発生に伴い、農家や畜産関係施設への消毒薬の配布や動力噴霧器などの貸与を行ったことにより、周辺農家へのまん延を防止することができた。	BSE検査・清浄化推進、慢性疾病等生産性を阻害する疾病の監視及び予防と畜産物の安全性向上のための動物用医薬品の適正使用の監視により、安全・安心な畜産物の供給につながる体制が構築されている。また、口蹄疫の防疫演習により、県関係部局、市町関係職員、生産者、畜産関係者等の危機管理意識の向上が図られている。 そして県内における豚流行性下痢の発生に伴い、養豚農家や畜産関係施設へ動力噴霧器などの貸与や消毒薬の配布を行うことにより県内の非発生農家へのまん延を防止することができたものと思われる。 事業成果として伝染性疾病の発生件数が減少しており、目標値の達成状況についてもほぼ計画通り実施されており、本事業の推進は適正であると評価できる。
	養殖衛生管理体制の整備	三重県	○総合推進会議の開催 ○養殖衛生管理指導 ○養殖場調査・監視 ○疾病の発生予防・まん延防止	全国会議への参加 2回 地域検討会への参加 1回 巡回指導 4回 技術研修への参加 1回 講習会の開催 1回 情報紙の発行 8回 水産用医薬品使用実態調査 1回 医薬品残留調査 10検体 魚病診断件数 232件 ワクチン使用指導件数 4件	254,000	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合	100%	100%	100%	A	ほぼ計画に沿って事業を実施することができた。これからも、養殖業者、関係者の協力を得ながら消費者が求める安全・安心な養殖魚の供給を行う。	魚類防疫推進会議への出席、講習会の開催や巡回指導、水産用医薬品使用実態調査や残留調査による養殖場調査・監視さらには232件の魚病診断やワクチン使用指導による疾病の発生予防・まん延防止が計画通り実施され、十分な効果が得られているものと推察される。なお予算についても適切に執行されている。引き続き衛生管理体制を維持し疾病発生防除に努めて頂きたい。
	病害虫の防除の推進	三重県	○先進技術を活用した総合的病害虫・雑草管理(IPM)技術体系の確立	・キャベツ：菌核病 10a ・カンキツ：チャノキイロアザミウマ 10a	213,000	IPM実践指標値の現状からの向上率	106.3%	106.3%	100%	A	今年度は、キャベツ及びカンキツの実践指標に関する調査・試験を実施した。「キャベツ菌核病の物理的防除および生物防除技術の効果的処理法の検討」では、防除効果が得られやすい処理方法を明らかにした。 また、「温州ミカン園におけるチャノキイロアザミウマ防除体系の検討」においては、炭酸カルシウム微粉末剤散布による果実被害抑制効果を確認することができた。	IPM実践指標は地域に応じて策定する必要があり、常に新たな技術の導入や既存技術の見直しを行う必要がある。キャベツ菌核病に対する物理的防除法(湛水処理)の効率的利用法とチャノキイロアザミウマに対する炭酸カルシウム微粉末剤の利用に関する検討と効果確認により、実践指標の充実が目標どおり達成されており、IPMの進展が期待できる。
	重要病害虫の特別防除等	三重県	○重要病害虫侵入警戒調査等の実施	・調査総回数 120回	143,000	対象病害虫の調査・防除等の総回数	120回	120回	100%	A	事業計画の目標値を達成しており、対象病害虫の発生は確認されなかった。	重要病害虫等の特別防除に関して、その目的に沿って侵入警戒調査が適切に実施されている。
	重要病害虫の特別防除等	三重県	○重要病害虫侵入警戒調査等の実施	・県内主要産地の調査実施回数 31回	2,474,000	対象病害虫の調査・防除等の総回数	31回	31回	100%	A	平成25年度に発生が確認された園地において、当年もPPVの感染が確認されたことから、感染樹および周辺樹の一部は、伐採、抜根、廃棄処理を実施し、感染リスクが高い周辺の樹木については、名古屋植物防疫所の指導により枝打ちとアブラムシ防除の徹底を指示し、感染拡大防止対策を行うことができた。	事業は適切に実施されている。植物防疫所との連携のもとに、PPVの発生確認と感染拡大対策がとられている。引き続きPPVの感染拡大防止に努めていただきたい。

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金 相当額 (円)	目標値及び実績				都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	
IV 地域における 日本型食生活等の 普及促進	地域における日本型食生活等の普及促進	三重県	○食育総合展示会の開催	・展示会の開催 1回（参加人数522人）	207,000	「主食、主菜、副菜を基本に食事をバランスを」実践している人の割合	75%	80.1%	107%	A	当初計画どおり、県民と食に関する人々（農林水産、教育、健康福祉等の関係者）が交流し、ともに学び、考え取り組むことで「日本型食生活」に関する知識を深めることができました。また、ベジ1グランプリの実施（試食体験とレシピの配付）により実践を促すことができたと思われる。	県、栄養士会、食生活改善推進連絡協議会、森林組合等、多くの機関が連携した取り組みであり、食育を様々な角度から推進していくという点で評価できる。講演会による学術的裏づけによる普及、ベジ1グランプリを通じた実践的普及など、コンテンツも充実しているが、よりダイレクトに「日本型食生活」の普及啓発につながる企画を検討する余地があるのではないか。また、単発のイベントであり、参加人数も限られることから、この取り組みの意義を広く県民に発信することが望まれる。
	農林漁業者等による生産の場における食育活動の推進	三重県農業協同組合中央会	○指導者養成講座	J A 食農教育実践研修会 1回 指導者数 25人	64,000	農業体験者数（延べ人数）の増加率	4.4% (2,100人)	7.3% (2,158人)	166%	A	JA三重中央会が実施した指導者養成講座については、講座で学んだ指導者が所属するJAで食育体験を実践することによって、県内全体への広がりが見られた。また、ベル農会、三重県水産協議会についても、生産から流通まで一連の作業を体験・学習することで、高い食育効果が見うけられる。各取組とも、当初計画どおり実施できたことから全体として達成率155%のA評価となった。	いずれの取組も、単発の取組ではなく、年間を通じた活動を実施しており、目標値を越える参加者を集めていることから、農林漁業生産者による食育活動の有効な事例として評価できる。JA三重中央会は食育指導者の育成において、専門家の研修により食農教育活動の意義をしっかりと押さえている点が高く評価できる。また、研修で学んだ内容を食育活動の場に活用している。今後は、より多くの地域での実践を期待する。ベル農会の取り組みは、大豆という一つの食材からの多様な活動の展開、情報発信媒体の充実、学校現場との連携などが評価できる。三重水産協議会は、学校現場との連携、親子を対象とした活動である点が評価できる。活動によって参加人数が少ないものもあるので、今後より一層の活動の発展が望まれる。
		ベルファーム農家市場 ベル農会	○農作業等体験の機会の提供	大豆の生産・加工・調理等体験 7回 体験者数延べ 292人	126,000		26.3% (250人)	47.5% (292人)	181%	A		
		三重水産協議会	○農作業等体験の機会の提供	漁業の生産・加工・調理体験 8回 体験者数延べ 252人	100,000		20.8% (250人)	21.7% (252人)	104%	A		
総 計					26,093,000				総合達成率 114% 総合評価 A			